

令和5年度 子育て支援・少子化対策の取組について



令和5年2月
山口県こども・子育て応援局 こども政策課

令和5年度の子育て支援・少子化対策の取組について

誰もが安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくり、児童虐待防止体制の強化や子どもの居場所づくりの推進、誰もが働きやすい多様で柔軟な働き方の導入促進等を進めます。

●結婚、妊娠・出産、子育て応援

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

新 結婚の気運醸成キャンペーンイベントの実施

新 『やまぐち婚活応援隊』の結成

- ◆ やまぐち結婚応援センター運営
- ◆ 結婚応援セミナーの実施
- ◆ 結婚応援パスポート制度運営



新 SNS医療相談窓口の整備

- ◆ 『やまぐち版ネウボラ』の推進

新 子育てAIコンサルジュの運営

新 伴走型相談支援体制の強化

拡 多子世帯への祝品等贈呈

- ◆ 周産期医療体制の充実
- ◆ 不妊治療への助成
- ◆ 不育症検査の助成
- ◆ 新生児スクリーニング検査



- ◆ 『学校内子育てひろば』の開設支援
- ◆ やまぐち子ども・子育て応援ファンド

新 病児保育のICT化支援

- ◆ 保育士確保総合対策支援

新 安心安全な保育体制への支援

新 医療的ケア児の受入れ環境整備

新 多様性に配慮した遊具の整備等への支援

●困難を有する子どもへの支援

- ◆ 児童虐待防止対策の推進

新 AIツールの導入による児童相談所の体制強化

拡 子ども食堂開設・運営のサポート体制の整備

- ◆ SNS相談窓口の運営

新 ヤングケアラーを把握・支援する体制の整備



●働き方改革の推進 ●女性活躍の取組促進 ●豊かな心、健やかな体の育成

新 働き方改革の実現に向けた企業の取組の支援

- ◆ 男女共同参画の推進

新 いじめ・不登校等に対する入学前後のサポートの強化

- ◆ 幼児教育・保育の質の向上

新

あなたの希望を叶える結婚応援事業

少子化の主な原因である未婚化・晩婚化の解消を進めるため、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するとともに、若い世代等の結婚の希望を叶える環境づくりを目指し、「やまぐち結婚応援センター」の活性化に向けた取組や気運醸成イベントを実施

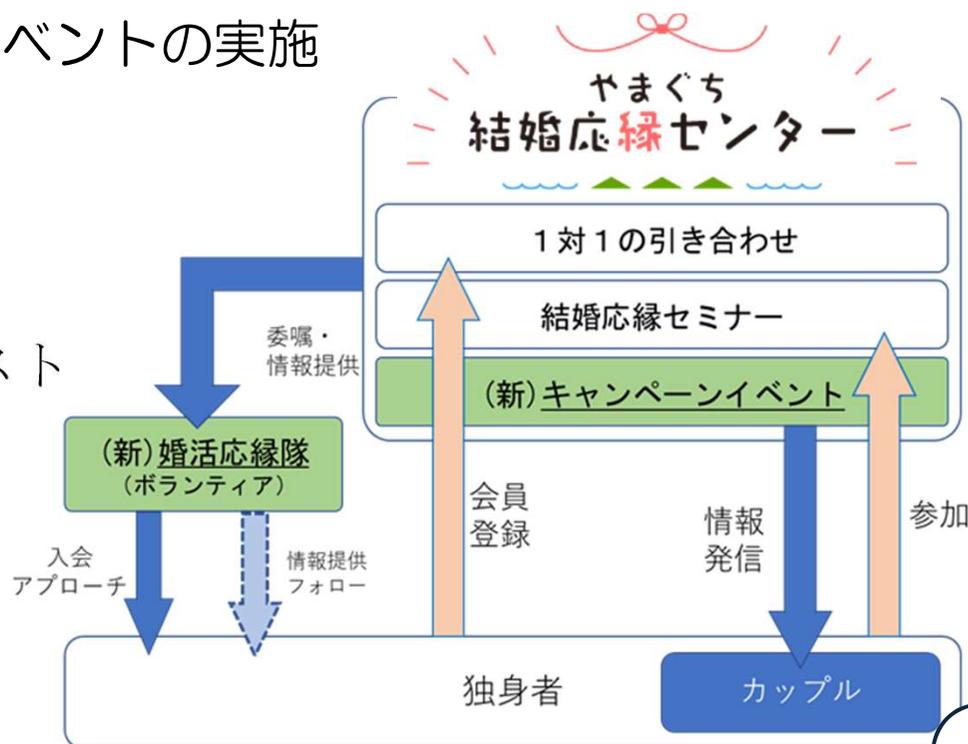
○やまぐち結婚応援センターの運営

新 結婚の気運醸成キャンペーンイベントの実施

- ・結婚を身近に感じることが出来るステージイベント
- ・結婚の魅力を体験できるブースイベント
- ・結婚の気運を醸成するコンテスト

新 「やまぐち婚活応援隊」の結成

- ・ボランティアによるセンターへの入会アプローチ など



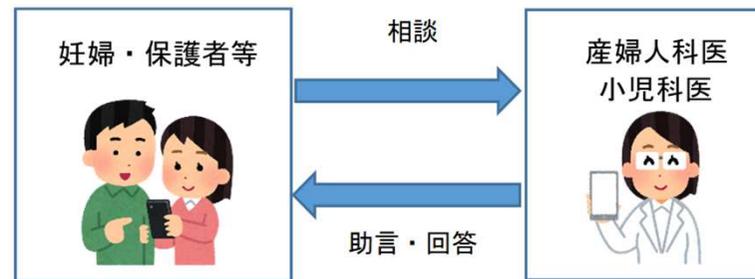
新

産婦人科・小児科オンライン相談支援事業

妊産婦や小児の医療面での悩みや不安に対応できるように、子育て世代が使い慣れているSNSの機能を活用し、時間や場所の制約なく気軽に産婦人科・小児科医へ相談できるオンライン相談支援体制を整備

○オンライン相談窓口の設置

- ・ SNSの機能（音声通話、動画通話、チャット、画像送信）を活用し、産婦人科・小児科医へ相談



《相談シーン》

- 受診するまでもない日頃の疑問や不安を解消したい
- 受診前に医師へ聞きたい
- 受診が必要かわからない

《主な相談内容》

- 妊娠中や産後の体調
- 子どもの健康

- ↓
- 医師の助言に基づく対応
 - 必要に応じて、かかりつけ医へ受診

新

やまぐち出産・子育て応援事業

妊婦・子育て家庭に対する支援の充実を図るため、国による子育て世帯への伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施にあわせ、山口県独自の取組として「まちかどネウボラ」の体制強化や第3子以降の出生世帯への祝品贈呈を実施

○山口県出産・子育て応援交付金事業

市町が実施する妊娠届出時及び出生届出後の合計10万円相当の経済的支援や伴走型相談支援の経費を支援

新 伴走型相談支援体制強化事業

市町の伴走型相談支援を補完するため、身近な地域で子育て相談を行う「まちかどネウボラ」に、助産師を派遣し、相談体制を強化



拡 多子世帯応援事業

第3子以降の出生世帯へ祝品を贈呈し、子育てを応援する気運を醸成

〔贈呈品〕 ・県産米60kgと交換できるクーポン

・家事代行サービス5万円相当に利用できるクーポン

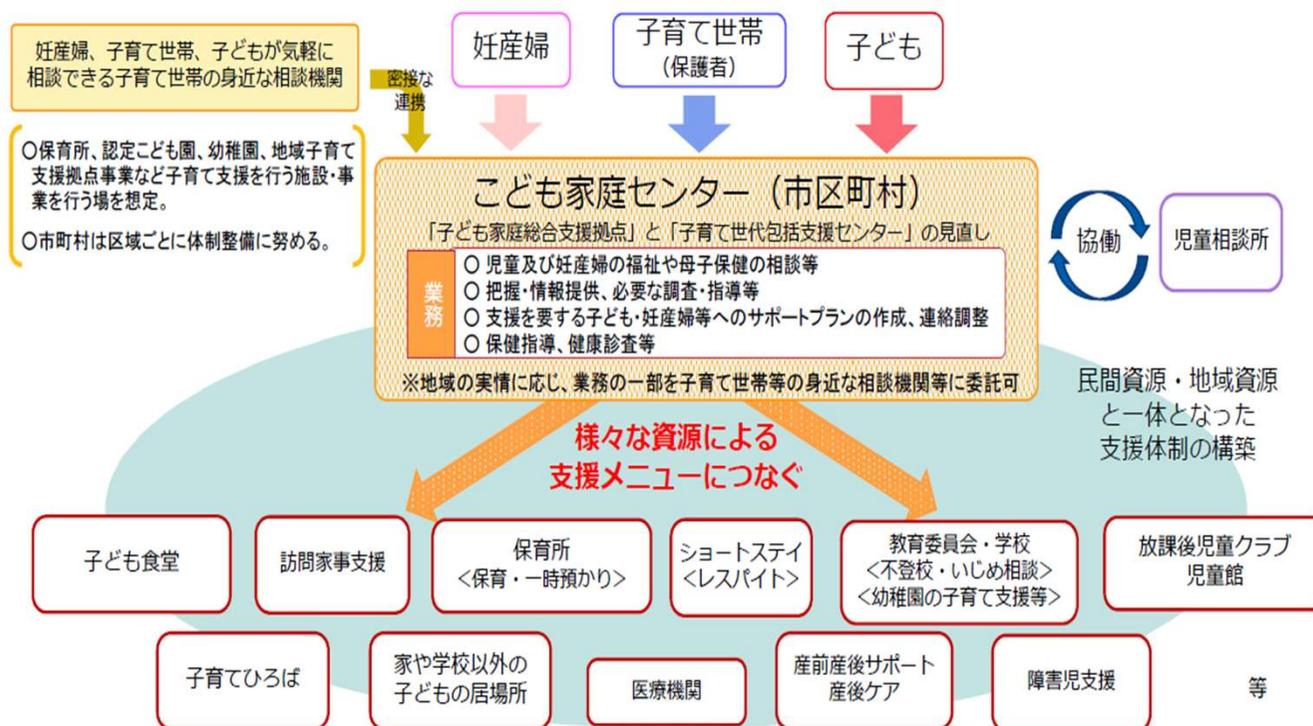


【拡】 地域子ども・子育て支援事業

子育て家庭に対する包括的な支援のための体制整備に向けて、市町の母子保健と児童福祉の一体的相談機関「こども家庭センター」の設置及び新たな家庭支援の取組を推進

○ 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制整備・運営

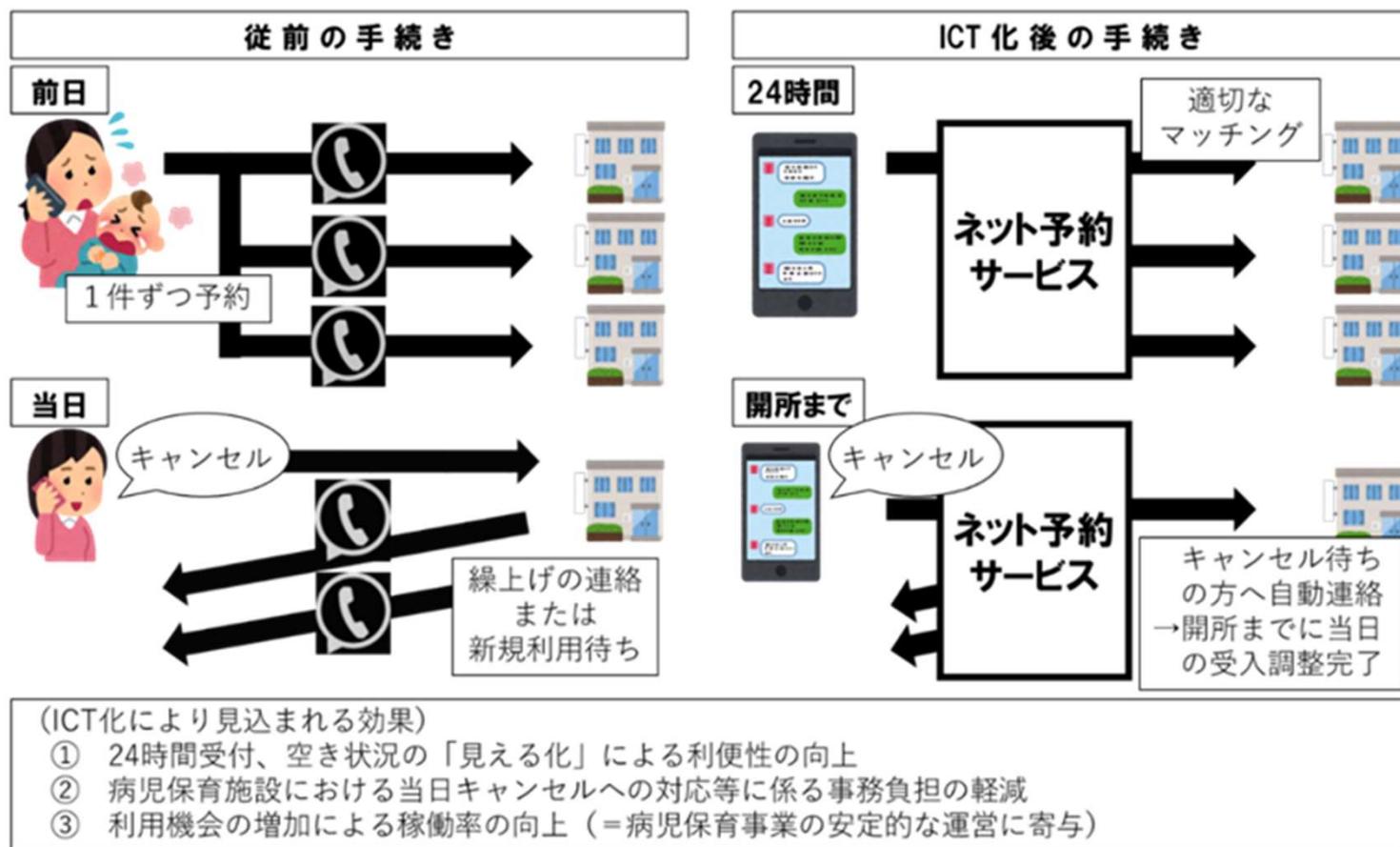
○ 妊産婦、子育て世帯、子どもを対象とした新たな家庭支援



新 病児保育ICT化推進事業

病児保育の利便性向上により、子育てと就労等を両立できる環境づくりを推進するため、病児保育を利用するにあたり必要となる事前登録、予約等の手続きをSNS上で行えるシステムの導入経費を支援

○ 病児保育施設に対し、システム導入費の一部を補助



新

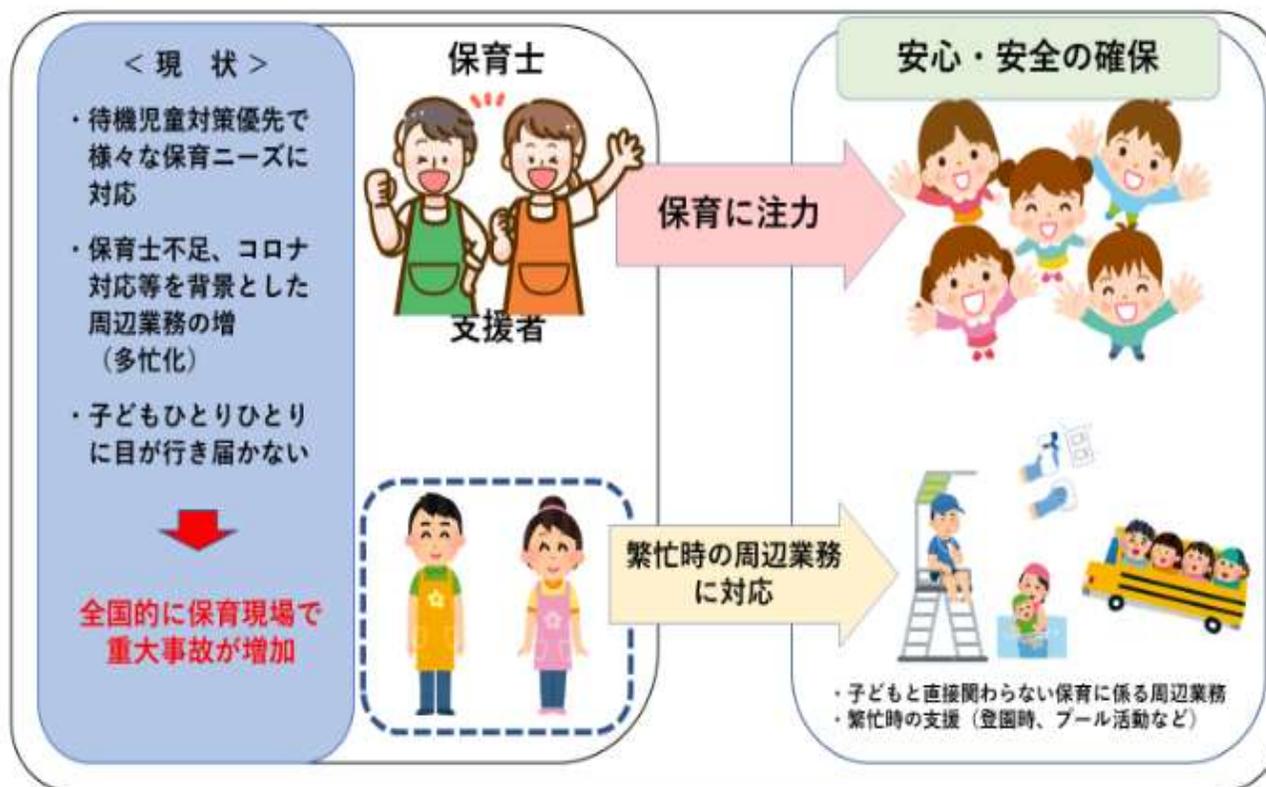
安心安全保育体制強化事業

こどもの安心安全を確保し、保護者が安心して保育利用できるよう、保育活動のうち、特に繁忙な時間帯（登園時、プール活動時など）におけるスポット的に支援員を配置する取組に対する経費を支援

【対象施設】 私立保育所 私立幼保連携型認定こども園 地域型保育事業

【実施主体】 市町

【負担割合】 国1/2 県1/4 市町1/4



新

医療的ケア児家族レスパイト環境緊急整備事業

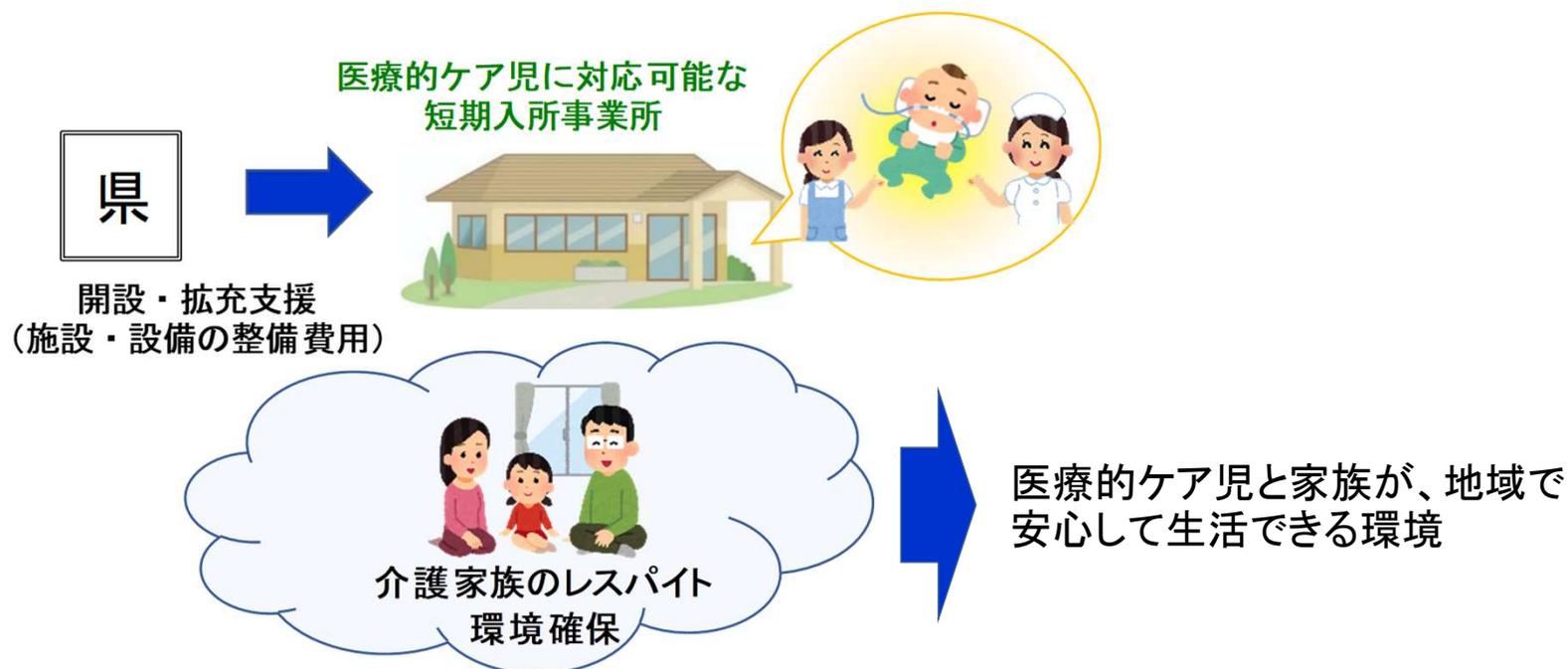
医療的ケア児を介護する家族の身体・精神的負担の軽減を図るため、医療的ケア児の受け入れが可能な短期入所（ショートステイ）を開設・拡充する法人に対し、必要な設備整備及び備品購入等に要する経費を支援

【対象法人】 医療的ケア児を受け入れる短期入所を開設・拡充する法人

【負担割合】 県3/4 事業者1/4

【補助上限】 6,000千円

【対象経費】 施設改修・設備整備、医療用機器等備品、送迎用車両の導入・改修

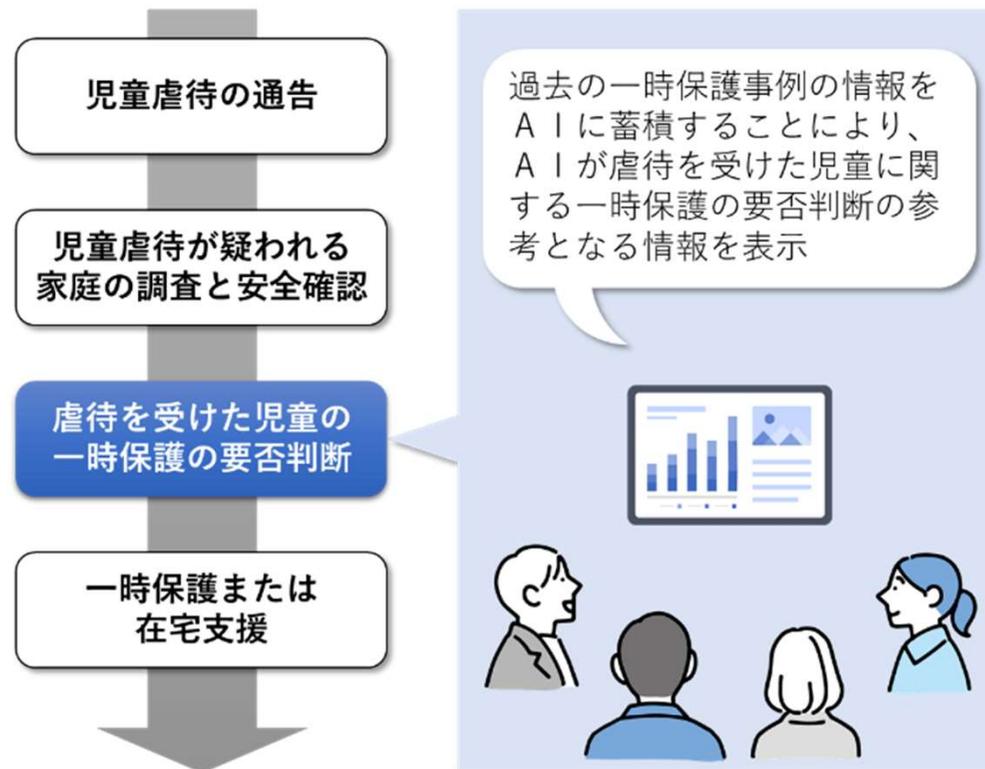


新 AI を活用した児童虐待対応事業

児童相談所の体制強化に向け、国が開発を進めているAIを活用した緊急性の判断に資するツールを、国のモデル事業を活用して、県内児童相談所に導入し、虐待を受けた児童の一時保護等を適正に実施できる体制を整備

○ AI を活用した緊急性の判断に資するツールの導入

- ・ 県内児童相談所にAIツールを導入したタブレットを整備
- ・ AIツールに一時保護事例の情報を入力し、適正な判断に必要な情報を蓄積
- ・ 職員にAIツールを効果的に使用するための操作研修を実施



新 ヤングケアラー相談支援体制整備事業

家事や家族の世話などを日常的に行うヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、関係機関職員等に対する研修による支援人材の育成や、ヤングケアラー専門相談窓口の整備等の取組を実施

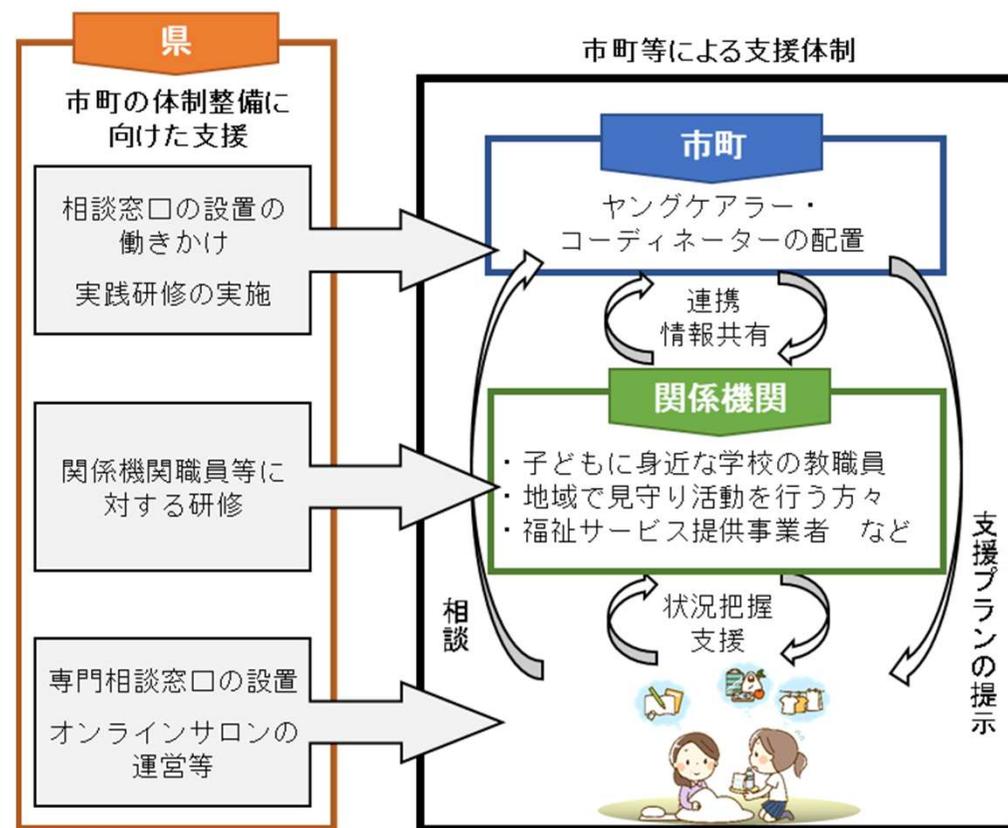
新 関係機関職員等に対する研修

- ・福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員等に研修を実施

新 相談支援体制の整備

- ・ヤングケアラー専門相談窓口の設置
- ・ピアサポート活動やオンラインサロンの運営
- ・市町の体制整備の支援 等

○ヤングケアラー支援に関する検討会議等の運営



拡 子ども食堂サポート事業

子ども食堂の開設・運営のサポート体制の整備を通じて、子どもの居場所づくりに向けた取組を推進

拡 ○推進コーディネーターの配置

- ・子ども食堂の開設・運営に係る相談対応を実施
(統括コーディネーター1名、地区推進コーディネーター7名→9名に増員)

○啓発セミナーの開催

○開設セミナーの開催

○ボランティアセミナーの開催

新 ○運営セミナーの開催

- ・安定的、継続的な運営に向けて、食材の調達やボランティアの確保等の取組についての事例紹介を通じてノウハウを共有

新 ○つなぐセミナーの開催

- ・様々な困難を抱える子どもを早期に把握し、適切な支援につなげるため、子ども食堂や市町、関係機関等が連携し、事例紹介を通じてノウハウを共有

○子ども食堂推進会議の開催



新

誰もが育ち・学び・遊べる環境づくり推進事業

障害のある子ども、障害のない子どもをはじめ、誰もが等しく育ち・学び・遊べる環境を整備するため、私立保育所及び私立幼稚園等を対象として多様性に配慮した遊具等の整備・改修に係る経費を支援

○保育環境づくり推進事業(こども政策課所管)

【対象施設】私立保育所 私立幼保連携型認定こども園

【実施主体】市町

【負担割合】国1/3 県1/3 市町1/3

【補助基準額】多様性に配慮した遊具等の整備・改修 1,029千円

○幼児教育環境づくり推進事業(学事文書課所管)

【対象施設、負担割合等】下記のとおり

【実施主体】施設

多様性に配慮した遊具等導入支援 対象施設	負担割合			補助基準額
	国	県	園	
私立幼稚園	1/3	1/6	1/2	2,000千円/園
私立認定こども園	1/2	1/6	1/3	

バリアフリー化工事の支援 対象施設	負担割合			補助基準額
	国	県	園	
私立幼稚園、私立認定こども園	1/3	1/6	1/2	5,000千円/園

新

「新しい働き方」導入支援事業

時間や場所にとらわれない多様な働き方やデジタル技術の活用により可能となる働き方など「新しい働き方」の導入を支援

○ワークショップの開催

- ・「新しい働き方」導入に向けた課題の抽出
- ・課題に対する専門家の助言・提案

○専門家による伴走支援の実施

- ・課題解決に適した専門家の派遣
- ・職場環境整備に向けた機器のトライアル利用



新

中学校及び高校0年生からの教育相談事業

入学前後に、不安や悩みを抱える生徒や保護者との面談等を実施するなど、教育相談体制を強化することで、いじめ・不登校の未然防止を図る

○入学前の取組（3月）

- ・仮入学等でのスクリーニング（心理教育テスト等の実施）を実施
- ・支援が必要な児童生徒（以下、支援児童生徒）・保護者とSCが面談を実施
- ・SCと出身学校の教育相談担当者等が、支援児童生徒の情報を共有

○入学後の取組（4月）

- ・支援児童生徒・保護者との教育相談を実施